

長ス協第57号
令和3年8月24日

競技団体代表者 様
地区スポーツ協会代表者 様
小・中・高・大学体育連盟代表者 様
総合型地域スポーツクラブ代表者 様
スポーツ少年団単位団代表者 様

(公財)長岡市スポーツ協会
会長 市村輝男

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る今後のスポーツ活動について（依頼）
（令和3年8月24日時点）

このことについて、長岡市から別紙のとおり通知がありました。

今後、貴団体の実施する活動において、別紙「教学教内第324号『部活動実施上の留意事項について（通知）』（令和3年8月24日時点）」に基づき、下記のとおり適切な対応をお願いします。

つきましては、貴団体内に周知いただき、引き続き、長岡市と連携した感染拡大防止にご協力をお願いします。

記

1 大会や練習試合、合同練習について

- (1) 練習試合、合同練習等については、市内チーム同士での活動のみとし、参加人数や参加チームを減らすなど規模を縮小するとともに、活動時間は3時間以内とする。実施については、その必要性を慎重に検討し、実施の可否を判断すること。
- (2) 公式大会への参加にあたっては、十分な感染症対策が講じられていることを事前に確認し、参加を判断すること。
- (3) 学校体育連盟及び競技団体主催の大会への参加を除き、県外への遠征及び県外の団体との交流は行わない。
- (4) 県外在住のコーチ等を招いての活動や県外から帰省してきた卒業生等の交流及び合同練習はお行わないこと。
- (5) 活動では、それぞれの活動特性に応じた感染防止策が必要になることから、各競技団体が示している最新の感染症防止ガイドライン等を改めて確認し、その内容を厳守すること。

裏面に続く

- (6) 近距離で組み合うことが主体となる活動や身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動について、実施する回数や時間を必要最小限とすること。また、身体活動を伴わない時間帯はマスク着用を徹底すること。ただし、気候に応じて熱中症対策を優先すること。
- (7) 練習開始時や終了時の挨拶、活動中の応援、返事等についても極力発声を控えること。

2 感染拡大防止対策について

- (1) 活動の際は、これまで以上に感染拡大防止対策を徹底すること。特に、活動場所や更衣室でのすべての密（密閉、密集、密接など）を避けるとともに、活動前後は手洗いを徹底すること。
- (2) 朝の検温を確実に行うとともに、発熱等の症状がある人は参加させないこと。また、同居家族に症状がある場合も参加は控えること。

3 その他

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しており、今後も状況に応じて方針を変更することがあります。追加情報に十分に留意してください。